

# 2017年度 中国ろうきんNPO立上げ助成金募集要項

この助成金は、中国労働金庫から中国 5 県に拠出されている総額 300 万円の寄付金を原資に、2017年1月～12月に設立の認証を受けた NPO 法人に配分するものです。  
鳥取県では公益財団法人とっとり県民活動活性化センターが運営を担っています。

1. 応募条件 次の①～⑤の条件を満たすこと。
  - ①2017年1月～12月の間に特定非営利法人として所轄庁（鳥取県）の認証を受けた団体で NPO 法人立上げ時の助成を希望する団体（活動分野は問いません）。
  - ②応募に際し、現在、次のいずれにも該当しないことを表明することができ、かつ将来にわたっても該当しないこと。
    - ア. 暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等・社会運動等標ぼうゴロまたは特殊能力暴力集団構成員等、その他これらに準ずる者が関係している団体
    - イ. 政治結社、宗教団体
  - ③助成金を受領し、管理するための預金口座を中国労働金庫に開設していること、または開設できること。
  - ④助成金の交付を受けた団体名および団体の主な活動内容が、中国労働金庫および（公財）とっとり県民活動活性化センターの HP・情報誌等で公開されることに同意できること。
  - ⑤助成金を活用した活動についての事後報告を中国労働金庫および（公財）とっとり県民活動活性化センターに提出し、それが中国労働金庫および（公財）とっとり県民活動活性化センターの HP・情報誌等で公開されることに同意できること。
2. 応募期間 2017年12月18日（月）～2018年1月15日（月）＜当日消印有効＞
3. 応募方法 「申請書」にご記入いただき、添付書類とともに、下記、（公財）とっとり県民活動活性化センター立上げ助成係まで郵送いただくか、直接事務所に持参ください。  
FAX、メールでの申請は受け付けません。  
＜書類送付先＞ （公財）とっとり県民活動活性化センター 立上げ助成係  
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2 階  
＜お問合せ先＞ TEL：0858-24-6460  
E-mail：info@tottori-katsu.net （担当：谷/上山）

4. 応募書類 ①「中国ろうきんNPO立上げ助成金」申請書（役員名簿を含む）<sup>（必須）</sup>

②設立趣旨書<sup>（必須）</sup>

③定款<sup>（必須）</sup>

④事業計画書<sup>（必須）</sup>

⑤前年度決算書もしくは活動（収支）予算書<sup>（必須）</sup>

⑥見積書またはパンフレット（申請内容が設備関係の場合）

⑦定期刊行物

⑧その他アピールしたいものがあれば添付してください

※ ①～⑤は必須、⑥は該当の場合、⑦⑧は任意

※ 応募書類は、当助成に際しての審査および申込団体への連絡のみに使用させていただき、外部選考委員以外の第三者への情報提供は一切行いません。ただし、最終選考通過となりました場合は、中国労働金庫へ通知するとともに中国労働金庫および（公財）とっとり県民活動活性化センターのHP・情報誌等で団体名等をお知らせすることになりますのでご了承ください。

※ ご提出いただいた書類につきましては審査結果にかかわらず返却いたしません。

5. 選考方法 審査は次の通り行います。

1 次審査 書類選考

2 次審査 審査日：2018年1月下旬～2月初旬

面接・ヒアリング後、選考委員による合議にて選考

（1次審査通過団体には、書面・電話等で詳しい日時を別途通知します）

※交付団体決定に関する審査内容についてのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

6. 助成内容 NPO 法人立上げ時に必要な諸経費全般を対象とする。

1 団体最高 20 万円を限度とし、万円単位。

7. 選考委員 NPO 中間支援団体、中国労働金庫等

8. 交付式 2018年2月末日までに交付団体を決定し、交付決定団体には別途ご案内します。

以上